

福岡ブロック社会教育委員研修会実行委員の選出について

《社会教育委員の位置づけ》

- ・宗像市は、平成 21 年度以降、社会教育委員の活動を休止。
- ・活動休止後の社会教育委員の機能は市民参画等推進審議会が担うとされている。
- ・活動休止後も福岡県社会教育委員連絡協議会に継続加入するとされている。

《福岡ブロック社会教育委員研修会について》

- ・福岡県社会教育委員連絡協議会では、毎年、ブロックごとに社会教育委員研修会を開催。
- ・福岡ブロックは、宗像・糸島・糟屋・筑紫の地区持ち回りで研修会を実施。(H27 は糟屋地区)
- ・福岡ブロックは、実行委員会を組織して社会教育委員研修会を企画運営。

《宗像地区事務局》

- ・宗像市と福津市で地区事務局を 2 年ごとに交代。(H27、H28 は宗像市)
- ・事務局市から社会教育委員研修会の実行委員を選出。(審議会委員 1 人＋担当職員 1 人)
- ・実行委員は、年 3 回程度の実行委員会に参画。

平成 27 年度福岡ブロック社会教育委員研修会の予定

- 日程 平成 27 年 10 月 14 日(水)
- 会場 そびあしんぐう
- 担当 糟屋地区(新宮町)

《実行委員会》

- ・未定(H26 は、7 月、9 月、2 月の 3 回開催)

※市民参加等推進審議会から実行委員 1 人の選出をお願いします。